

# 広島市開発登録簿調書

登録番号	15
------	----

		開 発 許 可		番 号	年 月 日	内 容		
		番 号	年 月 日	番 号	年 月 日			
初 許 可	開 発 許 可 受 け た 者	番 号	広島市指令指宅 第 36 号			変 更 許 可		
		年 月 日	令和 2 年 9 月 11 日					
	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	広島市南区 段原、日出二丁目 2番 22号					
		氏 名	日更不動産株式会社 代表取締役 東 正治					
	工 事 施 行 者	住 所	広島市東区 戸坂 4 丁目 16番 37号					
		氏 名	株式会社 糸岡本工業 代表取締役 糸岡 幸也					
	許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	承 継 ま た は 受 理	番 号					
			年 月 日	令和 年 月 日				
		承 継 し た 者	住 所					
			氏 名					
工 事 施 行 者		住 所						
		氏 名						
承 継 の 理 由 等								
開 発 行 為 の 概 要	開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番	広島市佐伯区 五市町大字 下河内字 川坂 11番 1 及び 12番 1						
		開 発 面 積	1,980.56 m <sup>2</sup>					
	予 定 建 築 物 の 用 途	戸建住宅						
	宅 地 区 画 お よ び 戸 数	11						
	区 域 及 び 地 域 等	区 域	(市街化区域)・市街化調整区域					
		地 域 ・ 地 区	第一種住居地域					
	法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容	○建ぺい率                      ○高さの限度 ○容積率                        ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)						
予 定 工 期	着 手	許可の日から 30 日以内 令和 年 月 日						
	完 了	着手の日から 180 日以内 令和 年 月 日						
工 事 完 了	検 査	広 第 号 令和 年 月 日						
	公 告	広島市告示第 号 令和 年 月 日						
				備 考				